

令和2年度
厚生労働科学行政推進調査事業費
障害者政策総合研究事業

分 担 研 究 報 告 書

障害者のニーズ把握のための設問形式の検討

研究分担者	北村 弥生	国立障害者リハビリテーションセンター
研究分担者	今橋久美子	国立障害者リハビリテーションセンター
研究代表者	飛松 好子	国立障害者リハビリテーションセンター
研究分担者	岩谷 力	長野保健医療大学
研究協力者	外里 富佐江	長野保健医療大学
研究協力者	北澤 一樹	長野保健医療大学

研究要旨

【目的】本研究では、厚生労働省が5年ごとに実施している「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の次期調査（以下、次期調査）の設問の妥当性を検証するために行った事前調査において、自由記述の設問案が目指した回答率を得たか、どのような記入内容を得たか、集計方法案は適切かを検討した。

【方法】長野県飯山市（人口約2万人）において、次期調査の事前調査を、郵送法により障害者手帳所持者1,221名（身体867名、療育154名、精神200名）を対象に実施した。調査票における自由記述の設問案（問51～54）について回答率を算出し、記入内容をKJ法により分類した。

【結果】589名（回収率48.2%：身体407名、療育75名、精神80名、重複19名、不明8名）から回答を得た。①自由記述の直前に配置した選択式の「必要な支援」についての設問案（問51）への記入率は72.0%、自由記述への記入率は「必要な支援についての意見・要望（問52）」13.6%、「従来の支援に加えて希望する支援（問53）」8.8%、「調査方法の改善点（問54）」9.5%であった。問51の選択肢として追加した「在宅医療ケア」を最も多く選択した障害種別は聴覚障害であった（15.2%）。②問52と問53への回答は類似の内容が多く、広義にはサービスの拡大（種類、対象、質）が、具体的には「助成金の増加（医療費、交通費、オムツおよびごみ袋代、利用料、特注の学用品、家賃）」「相談機能の充実」「移送」「ヘルパー」「除雪、草刈、大掃除」「交通費」が多く記入された。移送については具体的な地名や便数についての要望が記載された。③問54については、例示に従った回答がほとんどで、例示以外の記入では(i)結果を知りたい7名、(ii)ネット回答2名があった。

【結論】次期調査の自由記述設問案を以下のように提案する。①自由記述の直前には、平成13年全国在宅身体障害児者実態調査と同様の形式で「必要な支援」についての選択式の設問を置く。これにより、回答率を上げ集計を容易にすることが期待される。②選択肢案からは、近年の重点課題として追加した「在宅医療ケア」は、他の設問で調査するのであれば割愛する。その理由は、最も多く「在宅医療ケア」を選択した障害種別は、在宅医療ケアを必要としない聴覚障害であったことから在宅医療ケアの範囲につい

ての説明が必要と考えられたことである。選択肢案のうち「訪問看護（ホームヘルプサービス）」は「訪問看護、ホームヘルプサービス」に、「手当・年金など」は「手当・年金・助成金など」に修正する。新たな選択肢として、事前調査で多く記入された「移送」「除雪、草刈」を追加する。③自由記述は「従来の支援に加えて、どのような支援を望みますか？」を割愛し、「必要な支援についての意見・要望」と「調査方法の改善点」についての記入を求める。結果の集計と報告については以下の3点を提案する。①障害種別（種別・程度別にしても100～200の回収数がある場合は種別・等級別）と年齢階層別（3段階）・性別で、選択肢の数と比率及び補問の記入率を報告する。②「必要な支援についての意見・要望」についての自由記述は自治体に対して、その自治体の回答全文を報告する。③依頼文の中に結果の報告に関する情報を含める。

A. 研究の目的と背景

本研究では、厚生労働省が5年ごとに実施している「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の次期調査（以下、次期調査）で、自由記述をどのように得て、どのようにその結果を報告するかを提案することを目的とする。自由記述への回答は、過去の厚生労働省による障害者に関する全国調査で結果を報告されたことはほとんどないからである。その理由は、自由記述の分類について客観性の確保に困難があるためと推測される¹⁾。

まず、過去の厚生労働省による障害者に関する

全国調査で、自由記述がどのように求められ、どのように集計されたかを振り返ってみる^{2)~8)}。平成8年、13年、18年の全国在宅身体障害児者実態調査（以下、H8年調査、H13年調査、H18年調査）では、自由記述の枠は小さく「必要なサービスについての意見・要望」を聞き、その前に、「特に必要としている福祉サービス等」を18項目（その他を含む）から5つまで選択するように求められた（図1）。結果は、示された18項目について、障害種別、等級別に選択数と比率が報告された（図2、3）。しかし、意見・要望の記入内容は報告されなかった。

問 23 現在のあなたにとって、特に必要と感じている福祉サービス等はどうなことですか。 (該当する主なものを5つまで○印をして下さい。)	
1	障害者世帯向け公営住宅や福祉ホーム等の障害者が暮らしやすい住宅の整備
2	授産施設、福祉工場等の福祉的配慮のされた働く場ないし活動の場の確保
3	短期入所（ショートステイ）、訪問看護（ホームヘルプサービス）、日帰り介護（デイサービス）等の在宅福祉サービスの充実
4	入所施設の整備
5	機能訓練の充実
6	総合的な相談や日常生活等の訓練を行う事業の充実
7	年金や手当などの所得保障の充実
8	医療費の負担軽減
9	障害者の雇用施策の充実
10	道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための施策の充実
11	点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送などの情報提供の充実
12	手話通訳・要約筆記制度の充実
13	障害者のためのパソコン教室の充実
14	障害者のスポーツ、芸術・文化活動などに対する支援
15	災害時・緊急時の情報提供、通信体制・避難誘導対策の充実
16	障害者への理解を深めるための教育やボランティア活動、障害者との交流の促進
17	就労・就学の場でのコミュニケーション支援
18	その他
補問	必要な福祉サービス等についてあなたのご意見ご要望等がありましたら自由にお書き下さい。

図 1 平成 13 年身体障害児・者等実態調査における自由記述の設問 23

必要な福祉サービスの種類	総数	身体障害者手帳所持者	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害
総数	人数 (%)					
1						
2						
・						
その他						
回答なし						

図2 平成13年身体障害児・者等実態調査における設問23の集計表 その1

必要な福祉サービスの種類	総数	身体障害者手帳所持者	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総数	人数 (%)							
1								
2								
・								
その他								
回答なし								

図3 平成13年身体障害児・者等実態調査における表I-93設問23の集計表 その1

平成23年「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」（以下、H23年調査）では、自由記述の設問様式は大きく変更された。H13年調査の問23の18項目は、H23年調査の問30では9項目（その他を含む）に集約され、選択式ではなく、それぞれの項目に自由記述が求められた（図4）。また、H13年調査の問23の補問での自由記述欄は、H23年調査では問31として独立して、「あなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。」と1ページの余白が設定された（図5左）。

H28年調査では、問38「生活の状況」と問39「将来の不安」を分けて質問することで（図5右）、「生活の状況」と「将来の不安」は分けて回答が求められ、集計が容易になることが期待された。しかし、H23年調査、H28年調査共に、自由記述の結果は報告されなかった。そこで、研究チームが厚労省担当部局からデータを得て詳細統計を作成した結果、「将来」に関する記載は、H28年調査では、問38と問39の両方に分散されて記載され、集計が煩雑になったことが報告された⁹⁾。

自由記述について、全ての記入が報告された稀

有な例としては、厚生省が行った平成2年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査（以下、H2調査）の間15がある。ここでは、自由記述はA4サイズの調査票の半分の場合に「必要な福祉サービス等、何でもお考えを自由に書いてください。」として収集され（図6）、「結果報告」（総ページ数222）では、自由記述の回答全てが報告書に分類されて記載された。代理による記入合計567件は13領域に分類されて54ページにわたり記載され（図7）、本人記入は9領域に分類されて記載された。しかし、自由記述欄に複数の内容の回答があった場合には、「複合」とされ、他の分類に合致する内容があっても再分類されていなかった。

著者らは、H23年調査とH28年調査の自由記述の記入率を集計し、H2年調査、H13年調査の結果と比較し、①回答率はH13年調査の選択式の方が高いこと、②該当するサービスがない生活での困難をH23年調査では聞いているが具体的な対策についての提案は記入されていないことを報告した（表1）¹⁰⁾。また、調査についての改善案を求める記入を追加して、新しい自由記述の設問案を提案した（図8）。自由記述は調査票の設問では把握できない回答者の多様な意見および要望を把握する

手法と考えられるからである。障害を持つ人が障害（impairment, activity limitation, participation restriction）のどの側面に不自由を感じ、何を求めているかを知るために、自由記述は有効な手段の一つである。

問 30 あなたは、生活をしている中で、どのような支援が必要ですか。

（ご自由にお書きください。）

【医療やリハビリテーションの支援について】

【乳幼児期の治療・養育や学校教育の支援について】

【日常生活の支援について】

【福祉サービスの支援について】

【社会参加・就労の支援について】

【障害に対する理解や外出時の支援について】

【権利や人権を守るための支援について】

【情報・コミュニケーション支援について】

【地域生活における支援について】

【その他】

図 4 平成 23 年生活のしづらさ等に関する調査における自由記述の設問（問 30）

問 31 あなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか、お困りなことは、どのような支援への要望も合わせて、ご自由に記述してください。

（ご自由にお書きください。）

問 38 あなた、（障害対策委員）は、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか、ご自由に記述してください。

問 39 あなた、（障害対策委員）が感じている障害の予防について、ご自由に記述してください。

図 5 左：H23 年調査の問 31、右：H28 年調査の問 38

図 6 平成 2 年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査における自由記述の設問

19 要望等（自由記述）

本人の記述以外の自由記述されたものを列記すると以下のようである。（原文のまま）

1 医療

- 障害者に対しての環境をもう少し暮しやすいように考慮してほしいです。障害者だけが通院、入院できる歯科、耳鼻科の専門病院を設置してほしい。
- 障害児者が入院通院できる病院を多くつくってほしい。
- 本人は軽度と思われるが、病院が薬づけ、検査づけで体をマヒさせ悪化させるようにして食べ物にしていると思われる。早期退院を願う。病院の実態調査、改善を望む。病院は治療を考えているのか疑問。福祉にきょうりょくして下さい。母がなやんで、なんとかおねがいします。母が足がいたい、心臓、じん臓よはくなる。よろしく頼みます。
- 病気の時が不安である。
- 近くに医療機関（障害者専用）の施設があり、週に 2 回くらい専門の医師が出向したは通常の病院でも週に 2～3 回障害者専門に治療できるようにしてほしい。特に歯科等考えてほしい。現在、私どもの居住している所はそのような所がなく、交通機関等、少しの事でも金額が高くなります。
- 歯医者に行きたいが本人がいやがっていかないので困っている。
- 長期入院のため家族が面会に行くとき本人は十分介助が必要なことわかっていますが、看護婦のその日の気分によって親の気持ちも理解しようとせず胸にぐさっと来るような目動を言われ気持ちも落ち込んで家路につきます。大変なことはわかりますがもう少し言葉を選んで対応してほしいと思います。職務以外のことで人間としてのおもいやりが欲しいです。
- 病院で診療して薬を受け取るまで半日以上かかる時があるので待っているのが大変なので障害者には早くできるようにしてもらいたいです。
- 糖尿病の検査治療のために入院している。目が見えず、知恵遅れのため付き添うようにいわれ母親がついている。家には 85 歳のからだの不自由な祖母が近隣や親戚の世話

図 7 平成 2 年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査における自由記述の報告結果の第一ページ

質問 15 必要な福祉サービス等、何でもお考えを自由に書いてください。

B. 研究方法

次期調査の設問案の妥当性を検証するための事前調査（以下、R2 事前調査）を、長野県飯山市（人口約 2 万人）において、障害者手帳所持者 1, 221 名（身体 867 名、療育 154 名、精神 200 名）を対象に、令和 2 年 11 月に郵送法で実施した。飯山市は長野県北東部に位置し全国有数の豪雪地帯にあって北陸新幹線の停車駅がある。

自由記述については、すでに著者らが提案した

設問案（図 8）¹⁰⁾ を修正して使用した（図 9）。項目の選択率については、回答は図 10 に示す集計表を用いて集計する。すなわち、設問ごとの選択率を障害種別、性別、年齢階層別で集計する。本稿では、その一部について報告する。

また、2つの自由記述（「必要な支援」と「従来の支援に加えて望まれる支援」）を、それぞれ、KJ法で分類し、抽出された項目を比較して設問の適性を検討した。

設問案の修正は3点であった。第一に、問 51 の選択肢の項目を修正した。すなわち、「1. 在宅医療ケア」と「15. 修学を容易にするための支援」を追加した。在宅医療ケアは、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて」（厚生労働省社会保障審議会障害者部会 第 100 回資料 9）に記載された近年の重点課題であった。令和 5 年度末の成果目標 7 項目の 5 番目である「障害児支援の提供体制の整備など」に、「医療的ケア

児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネータの配置」に相当する。

「修学」に関する項目は、H13 年調査の「就労・就学の場合でのコミュニケーション支援」から独立・発展させた。また、「相談・指導」を、「相談対応」と「生活訓練などの充実」に分けた。

第二に、問 52 では問 51 で選択した必要な支援についての具体的な記載を、問 53 では問 51 に例示されていない支援についての記載を求めた。

第三に、問 54 の調査についての意見を尋ねる設問では、回答例を追加した。

（倫理審査）

本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会および長野保健医療大学倫理審査委員会より承認を得て実施した。

現在のあなたにとって、特に必要と感じている福祉サービス等はそのようなことですか。(該当する主なものを五つまで○印をしてください。)

- 1 ① 障害児が暮らしやすい住宅の整備
- ② 授産施設等の福祉的配慮のされた**合理的な配慮のされた**働く場ないし活動の場の確保
- ③ 早期訓練・**療育事業**の実施**充実**
- ④ 短期入所(ショートステイ)、訪問看護(ホームヘルプサービス)、日帰り介護(デイサービス)等の在宅福祉サービスの充実
- ⑤ 肢体不自由児施設等の入所施設の整備
- ⑥ 障害児通園施設等の通所施設の整備
- ⑦ 身近な所で相談、指導を行う事業の充実
- ⑧ **親亡き後の生活支援**
- 2 手当・**年金**などの経済的援助の充実
- 3 医療費の負担軽減
- 4 仕事に就くこと・**続けること**を容易にするための制度の充実
- 5 道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための施設**環境**の充実
- 6 点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、**ルビ、電子図書**等の情報提供の充実
- 7 スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助
- 8 **障害児のためのパソコン教室の充実**障害児者・者の家族に対する支援事業(レスパイト、教育、相談など)
- 9 災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実
- 10 地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・**機会**の充実
- 11 障害者の権利や人権を守るための支援
- 12 **就労・就学の場合でのコミュニケーション支援****障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援**
- 13 その他

補問1 その他の必要な福祉サービスについて、あなたのご意見、ご要望などがありましたら、具体的にお書きください。

補問2 該当する福祉サービスがない生活での困難がありましたら、お書きください。

補問3 この調査の改善について、ご意見、ご要望などがありましたら、お書きください。

図8 H13調査の問23を原型とした自由記述の設問提案¹⁰⁾。太字は修正箇所を示す。

問 51 現在、特に必要と感じている支援はどのようなことですか。該当する主なものを6つまで○をしてください。

1. 在宅医療ケア
2. 障害をもつ人に適した住宅の確保
3. 短期入所(ショートステイ)、訪問看護(ホームヘルプサービス)、日帰り介護(デイサービス)等の在宅福祉サービスの充実
4. 通所施設の整備
5. 早期訓練・療育事業の充実
6. 障害をもつ人の家族に対する支援事業(レスパイト、教育、相談など)
7. 生活訓練などの充実
8. 相談対応などの充実
9. 地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実
10. 親亡き後の生活支援
11. 入所施設の整備
12. 障害をもつ人の権利や人権を守るための支援
13. 障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援
14. 災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実
15. 修学を容易にするための制度の充実
16. 仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実
17. 合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保
18. 手当・年金などの経済的援助の充実
19. 医療費の負担軽減
20. 道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実
21. 点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実
22. スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助
23. その他

問 52 必要な支援について、あなたのご意見、ご要望などがありましたら、具体的にお書きください。

問 53 従来の支援に加えて、どのような支援をおのぞみですか。

問 54 この調査の方法や内容についての改善について、ご意見、ご要望などがありましたら、お書きください。(例えば、調査票の読みやすさ、分量、表現、通訳がないと答えられない、結果がどう反映されているのかわからない等)

図 9 R2 事前調査で使用した設問

必要な福祉サービスの種類	総数					身体障害者手帳所持者					視覚障害者					聴覚・言語障害者				
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
年齢階層(歳)																				
総数	人数	(%)																		
1																				
2																				
・																				
・																				
その他																				
選択なし																				
補問1																				
補問2																				
回答なし																				
補問1文字数																				
中央値・最大値																				
補問2文字数																				
中央値・最大値																				

年齢階層	肢体不自由					内部障害者					療育手帳所持者					精神保健福祉手帳所持者				
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
年齢階層	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
	歳	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A	

年齢階層	非手帳所持で自立支援医療受給者					非手帳所持で自立支援医療非受給者					非手帳所持で発達障害の診断あり					非手帳所持で高次脳機能障害の診断あり				
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
年齢階層	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
	歳	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A	

年齢階層	非手帳所持で難病の診断あり					(十分なデータ数を得た障害種別等級別群) 視覚障害1級					視覚障害2級					聴覚障害2級				
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
年齢階層	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
	歳	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A	

年齢階層	聴覚障害6級					上肢障害1・2級					下肢障害1・2級					心臓機能障害1級				
	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
年齢階層	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計	0-17	18-64	65-	N	合計
	歳	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A		17	64	-	A	

図10 自由記述の集計案：文献10の図10を改変した。H23調査の回収状況によると、他に、腎臓機能障害1級、膀胱・直腸機能障害4級、療育手帳A、療育手帳B、精神保健福祉手帳1、2、3級も、回収数がおおむね200以上であったため(章末 参考図)、年齢階層別に集計を示すことが期待される。

1. 回答率

C. 結果と考察

589名(48.2%:身体407名、療育75名、精神80名、重複19名、不明8名)から回答を得た。

表2に示したように、R2事前調査について、問51の23項目のどれかに回答した者は424名72.0%であり、H23年調査の問31自由記述記入率38.3%の約2倍であった。一方、問52~54のどれかに回

答した者は134名22.8%であった。

問51への回答率が過去の調査における自由記述よりも高かったことから、「必要な支援」を選択

式で聞くことは有効であると考えられた。選択式の設定は結果の集計も容易であること、H18年調査以前の結果との比較ができることも利点である。

表2 自由記述（問52～54）への回答者数

	回答数	なし	高評価	不明		全体比 (/589)
	a	b	c	d	a-b-c	%
H13調査 視覚1級 選択者 ¹⁰⁾						67.2
H23調査の自由記述記入 ¹⁰⁾						38.3
問51のどれかを選択	424					72.0
問52 必要な支援についての意見、要望	89	4	5	0	80	13.6
問53 従来の支援に加えて、希望する支援	61	2	4	3	52	8.8
問54 調査方法や内容の改善についての意見、要望	65	4	5	0	56	9.5
問52-54のどれかに記入	134					22.8

2. 必要な支援に関する項目選択（問51）

（1）項目の選択率

問51で示した23項目（その他を含む）の支援のうち、必要な項目を5個を上限に聞いた結果を表3に示した。障害種別により回答率は異なった。最低は聴覚障害60.6%、最高は精神保健福祉手帳所持者85.9%であった。約2割以上の回答者が選択した項目は、「手当・年金などの経済的援助の充実」44.1%、「医療費の負担軽減」29.0%であり、「災害時・緊急時の情報提供・信体制・避難誘導対策の充実」19.5%、「仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実」16.5%、「親亡き後の生活支援」16.3%、「短期入所、訪問看護、日帰り介護等の在宅福祉サービスの充実」15.8%であった。

（2）障害による項目の選択率の差

特定の障害種別で2割以上に選択された項目は、「在宅福祉サービスの充実」（視覚障害者、聴覚障害者、下肢障害者）、「仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実」と「親亡き後の支援」（療育手帳所持者と精神保健福祉手帳所

持者）に、「相談対応の充実」と「人権を守るため支援」（精神保健福祉手帳所持者）であった。

「在宅医療ケア」は、聴覚障害15.2%、内部障害13.6%の順に高く、聴覚障害では選択肢の内容に誤解がある可能性があると考えられた。本調査の調査票の問12では、「現在受けている医療ケア」において、18の選択肢を設け、その中には「服薬管理」も入れたために、問51でも「服薬管理」を必要とする場合に、「在宅医療ケア」を選択した可能性があると考えられる。「在宅医療ケア（人工呼吸器、経管栄養など医療機器を使う場合）」のように説明を追加することで誤解を削減する方法もあるが、認知症者への服薬支援をどのように取り扱うかは検討が必要である。

視覚障害者および聴覚障害者で「点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実」の選択が全体0.8%、視覚障害者3.2%、聴覚障害者6.1%と低かった。これらの方法の利用者が調査に参加できていなかったかを確認し、調査方

法のアクセシビリティ確保方法を検討することは次の課題である。

（３）H23 年調査の自由記述の結果との差

H23 調査の自由記述(問 31)の回答の分類結果に、R2 事前調査の問 51 の選択肢は合わせて設定した。結果にも、大きな差は認められなかった。

ただし、「災害時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実」の選択率は、R2 事前調査の問 51 では、療育手帳所持者 21.7%であったのに対し、H23 調査の問 31 では療育手帳所持者 0.5%で、療育手帳所持者からの回答が 40 倍に増加した。R2 事前調査の対象地は、調査実施の前年の令和元年東日本豪雨で、千曲川の支流である皿川の越水および決壊により 630 戸の家屋が浸水被害に遭ったことから、「災害時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実」の選択が多かったと推測される。しかし、視覚障害者による選択は、H23 年調査 9.0%、R2 事前調査 9.7%と差がなく、その理由は不明である。

（４）性別による差

問 51 で「必要な支援」における各項目の選択者数を障害種ごと（療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者、肢体不自由者、心臓機能障害者）に性別でクロス表を作成し（表 4，5）、 χ^2 検定を行った。P<0.05 として有意差検定を行ったところ、すべての障害種に共通する性差は見当たらなかったが、障害種ごとに性別により選択率に有意差がある項目があった。

療育手帳所持者と精神保健福祉手帳所持者では、「障害をもつ人に適した住宅の確保」は女性が有意に多く選択し、「在宅福祉サービスの充実」「通所施設の整備」は男性が有意に多く選択した。

精神保健福祉手帳所持者では、「地域の人々の交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実」「相談対応などの充実」は男性に有意に多く、「医療費の負担軽減」は女性に有意に多かった。

療育手帳所持者では、「生活訓練などの充実」は男性に有意に多かった。

肢体不自由者と心臓機能障害者で共通したのは、「障害をもつ人の家族に対する支援事業」「障害をもつ人の権利や人権を守るための支援」「仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実」が男性で有意に多かったことであった。

肢体不自由者では「スポーツ、レクリエーション、文化活動などに対する援助」が、心臓機能障害者では「合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保」が男性で有意に多く選択された。

性別比較をすることで、性差が均一化された合計での集計と異なる側面が示されることは興味深い。例えば、「スポーツ、レクリエーション、文化活動などに対する援助」を最も多く選択したのは肢体不自由男性であったことは、肢体不自由男性のスポーツ、レクリエーション、文化活動機会が他の障害種別や肢体不自由女性よりも少ないからではなく、肢体不自由男性がこれらの活動を行っているからこそニーズが表出されたとも推測される。肢体不自由者でパラリンピックが注目されるのに対して、知的障害者、精神障害者、心臓機能障害者に適したスポーツ、レクリエーション、文化活動種別は未開拓な印象がある。障害種別と性別によるこれらの活動の実施実態は、R2 事前調査の別の設問の集計で確認したい。肢体不自由女性からのこれらの活動に関するニーズが少ないことの原因の解明は今後の課題である。

表3 必要な支援（問51）への回答者数

	全体		視覚障害		聴覚障害		下肢		内部障害		療育手帳		精神衛生福祉手帳	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
対象者数	589	100	31	100	33	100	151	100	140	100	92	100	85	100
記入者数	424	72.0	24	77.4	20	60.6	97	64.2	97	69.3	72	78.3	73	85.9
在宅医療ケア	53	9.0	1	3.2	5	15.2	12	7.9	19	13.6	6	6.5	4	4.7
障害をもつ人に適した住宅の確保	48	8.1	1	3.2	2	6.1	12	7.9	5	3.6	12	13.0	16	18.8
短期入所、訪問看護、日帰り介護等の在宅福祉サービスの充実	93	15.8	7	22.6	9	27.3	31	20.5	26	18.6	12	13.0	6	7.1
通所施設の整備	45	7.6	1	3.2	3	9.1	11	7.3	8	5.7	17	18.5	4	4.7
早期訓練・療育事業の充実	12	2.0	1	3.2	1	3.0	3	2.0	1	0.7	6	6.5	2	2.4
障害をもつ人の家族に対する支援事業	61	10.4	2	6.5	4	12.1	20	13.2	14	10.0	13	14.1	11	12.9
生活訓練などの充実	34	5.8	4	12.9	0	0.0	7	4.6	5	3.6	11	12.0	6	7.1
相談対応などの充実	73	12.4	2	6.5	5	15.2	19	12.6	15	10.7	9	9.8	20	23.5
地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実	39	6.6	0	0.0	0	0.0	6	4.0	11	7.9	11	12.0	10	11.8
親亡き後の生活支援	96	16.3	5	16.1	4	12.1	6	4.0	8	5.7	51	55.4	29	34.1
入所施設の整備	42	7.1	3	9.7	4	12.1	10	6.6	8	5.7	16	17.4	1	1.2
障害をもつ人の権利や人権を守るための支援	82	13.9	2	6.5	1	3.0	21	13.9	18	12.9	17	18.5	20	23.5
障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援	35	5.9	3	9.7	2	6.1	10	6.6	12	8.6	4	4.3	4	4.7
災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実	115	19.5	3	9.7	5	15.2	34	22.5	28	20.0	20	21.7	18	21.2
修学を容易にするための制度の充実	14	2.4	1	3.2	1	3.0	0	0.0	1	0.7	10	10.9	1	1.2
仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実	97	16.5	5	16.1	5	15.2	21	13.9	10	7.1	30	32.6	24	28.2
合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保	61	10.4	2	6.5	3	9.1	12	7.9	7	5.0	19	20.7	18	21.2
手当・年金などの経済的援助の充実	260	44.1	13	41.9	9	27.3	66	43.7	66	47.1	42	45.7	49	57.6
医療費の負担軽減	171	29.0	5	16.1	7	21.2	52	34.4	40	28.6	19	20.7	30	35.3
道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実	68	11.5	3	9.7	1	3.0	24	15.9	22	15.7	5	5.4	11	12.9
点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実	5	0.8	1	3.2	2	6.1	2	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助	18	3.1	0	0.0	2	6.1	8	5.3	3	2.1	2	2.2	2	2.4
その他	14	2.4	0	0.0	0	0.0	2	1.3	6	4.3	2	2.2	1	1.2

注)20%以上の場合に、セルに着色した。

表4 必要な支援（問51）の回答者数の性差（精神保健福祉手帳所持者と療育手帳所持者）

性別	精神保健福祉手帳所持者						療育手帳所持者					
	男 人	%	女 人	%	合計 人	%	男 人	%	女 人	%	合計 人	%
合計	47		38		85		39		36		79	
在宅医療ケア	2	4.3	2	5.3	4	4.7	3	7.7	3	8.3	6	7.6
障害をもつ人に適した住宅の確保	7	14.9	9	23.7	16	18.8	2	5.1	7	19.4	10	12.7
短期入所、訪問看護、日帰り介護等の在宅福祉サービスの充実	4	8.5	2	5.3	6	7.1	6	15.4	3	8.3	10	12.7
通所施設の整備	3	6.4	1	2.6	4	4.7	11	28.2	5	13.9	16	20.3
早期訓練・療育事業の充実	2	4.3	0	0.0	2	2.4	5	12.8	0	0.0	5	6.3
障害をもつ人の家族に対する支援事業	7	14.9	4	10.5	11	12.9	4	10.3	6	16.7	10	12.7
生活訓練などの充実	4	8.5	2	5.3	6	7.1	8	20.5	2	5.6	10	12.7
相談対応などの充実	15	31.9	5	13.2	20	23.5	3	7.7	4	11.1	8	10.1
地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実	9	19.1	1	2.6	10	11.8	7	17.9	4	11.1	11	13.9
親亡き後の生活支援	13	27.7	15	39.5	28	32.9	26	66.7	19	52.8	46	58.2
入所施設の整備	0	0.0	1	2.6	1	1.2	9	23.1	4	11.1	13	16.5
障害をもつ人の権利や人権を守るための支援	12	25.5	8	21.1	20	23.5	8	20.5	6	16.7	16	20.3
障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援	2	4.3	2	5.3	4	4.7	2	5.1	1	2.8	3	3.8
災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実	9	19.1	9	23.7	18	21.2	10	25.6	7	19.4	17	21.5
修学を容易にするための制度の充実	1	2.1	0	0.0	1	1.2	6	15.4	3	8.3	9	11.4
仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実	14	29.8	10	26.3	24	28.2	12	30.8	14	38.9	28	35.4
合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保	10	21.3	8	21.1	18	21.2	9	23.1	8	22.2	18	22.8
手当・年金などの経済的援助の充実	25	53.2	23	60.5	48	56.5	17	43.6	17	47.2	36	45.6
医療費の負担軽減	14	29.8	16	42.1	30	35.3	7	17.9	7	19.4	15	19.0
道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実	5	10.6	6	15.8	11	12.9	1	2.6	2	5.6	3	3.8
点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助	2	4.3	0	0.0	2	2.4	1	2.6	1	2.8	2	2.5
その他	0	0.0	1	2.6	1	1.2	0	0.0	2	5.6	2	2.5

表5 必要な支援（問51）の回答者数の性差（肢体不自由者と心臓機能障害者）

障害種別	肢体不自由						心臓機能障害					
	男 人	%	女 人	%	合計 人	%	男 人	%	女 人	%	合計 人数	%
合計	55		97		152		40		38		80	
在宅医療ケア	6	10.9	6	6.2	12	7.9	6	15	6	15.8	12	15
障害をもつ人に適した住宅の確保	6	10.9	6	6.2	12	7.9	1	2.5	0	0.0	1	1.25
短期入所、訪問看護、日帰り介護等の在宅福祉サービスの充実	10	18.2	20	20.6	31	20.4	8	20	10	26.3	18	22.5
通所施設の整備	3	5.5	8	8.2	11	7.2	1	2.5	4	10.5	5	6.25
早期訓練・療育事業の充実	3	5.5	0	0.0	3	2.0	0	0	0	0.0	0	0
障害をもつ人の家族に対する支援事業	12	21.8	8	8.2	20	13.2	5	12.5	2	5.3	7	8.75
生活訓練などの充実	3	5.5	4	4.1	7	4.6	1	2.5	0	0.0	1	1.25

相談対応などの充実	9	16.4	10	10.3	19	12.5	6	15	3	7.9	9	11.3
地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実	3	5.5	3	3.1	6	3.9	4	10	2	5.3	6	7.5
親亡き後の生活支援	2	3.6	4	4.1	6	3.9	1	2.5	1	2.6	2	2.5
入所施設の整備	6	10.9	4	4.1	10	6.6	1	2.5	5	13.2	6	7.5
障害をもつ人の権利や人権を守るための支援	11	20.0	10	10.3	21	13.8	10	25	3	7.9	13	16.3
障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援	5	9.1	5	5.2	10	6.6	3	7.5	3	7.9	6	7.5
災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実	16	29.1	18	18.6	34	22.4	10	25	8	21.1	18	22.5
修学を容易にするための制度の充実	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.5	0	0.0	1	1.3
仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実	11	20.0	10	10.3	21	13.8	6	15	1	2.6	7	8.8
合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保	5	9.1	7	7.2	12	7.9	6	15	0	0.0	6	7.5
手当・年金などの経済的援助の充実	28	50.9	37	38.1	66	43.4	21	52.5	15	39.5	36	45
医療費の負担軽減	22	40.0	30	30.9	52	34.2	11	27.5	9	23.7	20	25
道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実	6	10.9	17	17.5	24	15.8	8	20	5	13.2	13	16.3
点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実	2	3.6	0	0.0	2	1.3	0	0	0	0.0	0	0
スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助	7	12.7	1	1.0	8	5.3	1	2.5	2	5.3	3	3.8
その他	2	3.6	0	0.0	2	1.3	4	10	1	2.6	5	6.3

3. 自由記述

(1) 必要な支援に関する自由記述(問52, 表6)

「問52 必要な支援について、あなたのご意見、ご要望などがありましたら、具体的にお書きください」への記入は89件、そのうち、「現在、受けている支援内容への高評価」5件、「要望なし」4件、「過去の悪い経験の記載」1件を除いた80件が「必要な支援」に関する内容であった。問52では、先行する問51の23項目に関する詳細な記載を期待したが、問52の記載が、問51の選択項目と合致した内容であったのは28件(期待した場合)、合致しない内容であったが選択項目にある内容27件(問51の選択がうまくできなかった場合)、選択項目にない内容であった

のは36件だった(複数回答があるため合計は80を超えた)。

問51の選択項目に対応した60件の内訳は、多い順に、「手当・年金などの経済的援助の充実」9件、「相談対応などの充実」9件、「通所施設の整備」4件であった。

問51の選択項目にあてはまらない「その他」に分類された記載内容は、多い順に、「移送サービス(通院、買い物など)」14件、「サービスの拡大」7件、「除雪、草刈、大掃除」4件、「生活支援(ヘルパー)」3件、「コロナ(感染した場合の生活支援、流行による雇用危機)」2件であった。

表6 必要な支援(問52)および従来の支援に加えて望まれる支援(問53)に関する自由記述の分類(複数回答あり)

分類	問52	問53	合計
高評価	5	4	9
なし	4	2	8

わからない	0	3	3
負の経験	1	0	1
問 51 の選択項目と合致した内容を記載した対象者数	28	27	55
問 51 の選択項目と合致しない内容を記載した対象者数	27	11	38
その他	36	23	59
移送サービス	14	3	17
サービスの拡大（質、種類、内容）	7	4	11
除雪、草刈、大掃除	4	2	6
交通費（JR、通院・通所、軽トラックの減税、ガソリン代、有料道路の割引を車指定でなく人指定にする等）	2	4	6
生活支援（ヘルパー）	3	1	4
コロナ	2	0	2
消耗品代（特注の学用品、おむつ代）	2	0	2
移動入浴車・訪問入浴サービス	1	1	2
配食	1	1	2
移動販売	1	0	1
手続きの簡略化	1	0	1
ゴミステーションまでゴミを持っていけない	0	1	0
問題行動	1	0	1
状態	6	0	6
問 51 の選択肢の内容			
手当・年金などの経済的援助の充実	9	12	21
相談対応などの充実	9	4	13
医療費の負担軽減	3	6	9
道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実	6	2	8
通所施設の整備	4	3	7
親亡き後の生活支援	3	3	6
地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実	3	1	4
入所施設の整備	3	1	4
災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実	3	1	4
仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実	3	1	4
スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助	2	2	4
障害をもつ人の家族に対する支援事業	0	2	2
障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援	0	1	1
在宅医療ケア	0	0	0
障害をもつ人に適した住宅の確保	0	0	0
短期入所、訪問看護、日帰り介護等の在宅福祉サービスの充実	0	0	0
早期訓練・療育事業の充実	0	0	0
生活訓練などの充実	0	0	0
障害をもつ人の権利や人権を守るための支援	0	0	0
修学を容易にするための制度の充実	0	0	0
合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保	0	0	0

点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実	0	0	0
小計	60	39	99

(2) 従来の支援に加えてのぞまれる支援 (問 53, 表 6)

「問 53 従来の支援に加えて、どのような支援をおのぞみますか」への記入は 61 件、そのうち、「現在、受けている支援内容への高評価」4 件、「従来の支援に何があるかがわからない」3 件、「のぞむ支援なし」2 件で、52 件が「のぞむ支援」に関する内容であった。

問 53 では、先行する問 51 の 23 項目にはない支援についての記載を期待したが、問 53 の記載内容が問 51 の選択項目と合致した内容であったのが 27 件、合致しないが選択項目にある内容であったのが 11 件で、本来、期待した選択項目にない内容であったのが 23 件だった (複数回答があるため合計は 52 を超えた)。ただし、選択項目に分類されるが、支援内容の幅を広げる希望も記入されていた。

問 51 の選択項目に対応した 27 件の内訳は、多い順に、「手当・年金などの経済的援助の充実」12 件、「医療費の負担削減」6 件、「相談対応などの充実」4 件、「通所施設の整備」3 件、「親亡き後の生活支援」3 件であった。

問 51 の選択項目にあてはまらない「その他」に分類された記載内容は、多い順に、「サービスの拡大 (質、種類、対象)」4 件、「交通費」4 件、「移送サービス」3 件、「補装具 (支給・修理)」2 件、「除雪」2 件であった。

(3) 2つの自由記述式設問 (問 52 と問 53) への記入内容の差異

問 52 では「現在あるサービスの中から必要な支援」の詳細を、問 53 では「現在は提供されていないが必要とされるサービス」について分けて回答を求めた。しかし、問 52 と問 53 の両方に記入したのは 54 名、問 52 のみに記入したのは 39 名、問 53

のみに記入したのは 11 名であった。問 52 と問 53 の両方に記入した 54 名中、両方に同じ内容を記入したのは 34 名、異なる内容を記入したのは 20 名であった (表 7)。

問 53 の記入に特有の内容は、「ゴミステーションまでゴミを持っていけない」、「移動入浴車」、「配食」、「手続きの簡略化」など少数であった。したがって、2 問を区別せずに、問 53 を割愛し、問 52 「必要な支援についての意見・要望」について 2 倍の大きさの記入欄で自由記述を求める方が結果を整理しやすいと考える。

表 7 問 52 と 53 の記入内容の差異

記入状態	件数	%
問 52 のみに記入	39	39
問 53 のみに記入	11	11
問 52 と 53 の両方に記入 (同じ内容)	34	34
問 52 と 53 の両方に記入 (違う内容)	20	20
合計	100	100

(4) 2つの自由記述式設問 (問 52 と問 53) と問 51 の選択内容の差異

問 52 と 53 の記入内容の中で問 51 の選択項目になかった支援内容は少数であり、「その他」の内訳に示した (表 6)。抽象的には、サービスの質の向上、サービス対象の拡大、サービスの種類の拡大が回答された。

具体的な記入で最も多かったのは、経済的援助に関する内容で、「医療費助成の対象を障害者手帳所持者全部にする」「交通費の助成 (軽トラックの減税、ガソリン代、有料道路の割引を車指定でなく人指定にする)」「オムツおよびごみ袋代」「入所施設の利用料」「障害にあわせて特注しなければならない学用品」「公営住宅の家賃値上げの軽減」であった。

表6で「相談対応などの充実」に分類したのは、「どういうサービスが利用できるのかわからない」「(困りごとに対して) どうしたらいいのかわからない」「福祉サービスの説明文が長くてわからない」「役所の人は異動が多く、サービスについてよく知らない」「情報が欲しい」といった内容であった。

「移送」については、「免許を返還した後の通院・買物の手段」「介護タクシーの利用拡充」が記入された。

「除雪、草刈、大掃除」では、「近隣に頼んでいる場合」と「より安価な有償サービスを求める場合」があった。

「ヘルパー」に分類したのは、「施設通所の際に部屋から乗車降車の手助けが必要」「買物支援をしてほしい」

「配食」「ゴミステーションまでゴミを持っていけない」「移動入浴車」も記入された。

問52と問53の回答は具体的であったが、問51の選択肢にない内容は少数であったこと、選択肢になかった記入内容を新たに選択肢に追加することにより、問52と53の詳細な分類を報告することは必須ではないと考える。一方、具体的な状況と要望は貴重であり、自治体が提供するサービスの差異もあることから、自由記述の内容を自治体別に切り分けて、自治体に対して提供することは有意義であると考え。すでに、他の調査結果は、自治体からの要望に応じて、自治体別に切り分けられて自治体に対して報告されているため、そこ

に、自由記述の内容を追加することを提案する。

3. 調査方法や内容の改善についての意見、要望 (問54)

問54で記入を求めた調査方法や内容の改善についての意見・要望への記入結果を分類して表8に示した。設問の例に、「調査票の読みやすさ、分量、表現、通訳がないと答えられない、結果がどう反映されているのかわからない等」と記載したことから、この分類を用いた。記入が多い順に、内容24名、施策に反映19名、高評価11名、分量10名、読みやすさ5名、通訳2名であった。「内容」と「読みやすさ」については多様な指摘があった。例示の分類以外の記入には、①結果を知りたい、②ネット回答希望があった。

「施策への反映」は設問中に例示したが、実態調査は施策への反映を目的に行っているわけではないことから、例示から外した方がよいと考えられた。

例以外の内容として「調査結果の公開」を求める記入は7件あった。H23年調査、H28年調査の結果は厚労省のホームページから報告されているが、R2事前調査では結果の報告方法について事前に決めていなかった。この調査に関する研究報告書は厚労科研成果データベースから参照できるほか、自治体のホームページからも報告される見込みである。次期調査の依頼書では、結果の報告方法についての記載を追加することを提案し

表8 調査方法や内容の改善についての意見、要望 (問54)

内容	合計	分類	人数
		24	
		自分と関係のない障害についての質問がある	4
		本人が回答できるように	3
		わからないところは記入していない	1
		サービスについて理解していなかった	1
		依頼文が長い	1
		本人が親が混同してしまう	1
		個人が特定されてしまう	1
		家庭内につっこんだ質問があるとよかった	1
		状態に波があるので場合分けが欲しかった	1
施策に反映	19	施策に反映させてほしい	11
		調査の目的がわからない	8

高評価	11	読みやすい	5
		ルビがよかった	1
		調査を評価	5
分量	10	量が多い	10
結果を知りたい		結果を知りたい	7
読みやすさ	5	読めない	1
		字が小さい	1
		ルビでよみにくい	1
		依頼文の文字が小さい	1
		項目によりページをわけてほしい	1
通訳	2	通訳がいる	2
ネット回答希望	2	ネット回答希望	2
		なし	4
		設問にあわない回答	3
		電話の音がわからない	1
		その他	1

D. 結論

平成 28 年の次に実施される「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の自由記述として、以下を提案する。図 11 に設問案を、図 10 に集計案を示した。

① 自由記述の設問様式としては、H13 年調査の問 23 を基にして、自由記述の直前に「必要な支援」については選択式の設問を置く。これにより、回答率を上げ、集計を容易にする。

② 選択肢には、H13 年調査の原形に「将来（親亡き後の生活支援）」、「権利・人権」、「重複障害」、「進行」を追加し、修学支援と相談支援を独立させる¹⁰⁾。

また、R2 事前調査で多く記入された「移送」「除雪、草刈」「交通費」を選択肢に追加する。「移送」「除雪」は H23 年調査でも多く記入された¹⁰⁾。公的な障害福祉サービスの範疇に入るか否かは別として、対象者のニーズを示すと考えられるからである。

③ 選択肢のうち「在宅医療ケア」の追加は見送り、「訪問看護（ホームヘルプサービス）」は「訪問看護、ホームヘルプサービス」に、「手当・年金など」は「手当・年金・助成金など」に修正する。

④ 補問は「必要な支援についての意見・要望」「調査方法の改善点」についての記入を求め、具体的な課題を収集する。

⑤ 結果の示し方については 3 点を提案する。

(i) 障害種別（回収数が十分な場合は種別と程度別）と年齢階層別（3 段階）・性別で、選択肢の数と比率及び補問の記入率を報告する。回収数が十分とは、H23 年調査の回収数を参考にすると、約 200 を目安にする。

(ii) 「必要な支援についての意見・要望」の

自由記述内容は自治体に対して回答を報告する。

(iii) 調査依頼書において、結果が厚生労働省のホームページから報告されることを追記する。

E. 引用文献

- 1) 北村弥生. 障害者に関する国内の全国調査. (講座 障害者に関する統計の動向 第 3 回). リハ研究 No. 171: 29-32, 2017.
- 2) 厚生労働省. 平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査結果. 平成 25 年.
- 3) 厚生労働省. 平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査結果. 平成 30 年.
- 4) 厚生労働省. 平成 2 年精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査結果報告. 中央法規. 平成 5 年.
- 5) 障害者福祉研究会. わが国の身体障害児・者の現状：平成 13 年身体障害児・者実態調査結果報告. 中央法規. 平成 15 年.
- 6) 厚生省. 日本の身体障害児・者等実態調査結果. 平成 8 年全国身体障害者実態調査報告、平成 8 年全国身体障害児実態調査報告. 第一法規.
- 7) 厚生労働省. 平成 13 年 全国身体障害児者等実態調査結果. 平成 15 年.
- 8) 厚生労働省. 平成 18 年 全国身体障害児者等実態調査結果. 平成 20 年.
- 9) 北村弥生、岩谷力、飛松好子. 「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査（厚生労働省）」における調査項目修正の結果. 平成 30 年度厚労科研総括・分担報告書「障害認定基準および障害福祉データの今後のあり方に関する研究」:57-65, 2019.
- 10) 北村弥生、今橋久美子、飛松好子、岩谷力. 平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の自由記述に関する研究. 令和元年度 厚生労働科学行政推進調査事業費障害者政策総合研究事業 統

括・分担研究報告書：104-122, 2020.

F. 研究発表

北村弥生. 障害者のニーズ把握に関する設問形式の検討. 日本保健医療社会学会. 東京. 2021-05-15/16.

問〇 現在、特に必要と感じている支援はどのようなことですか。該当する主なものを6つまで〇をしてください。

1. 障害をもつ人に適した住宅の確保
2. 短期入所(ショートステイ)、訪問看護、ホームヘルプサービス、日帰り介護(デイサービス)等の在宅福祉サービスの充実
3. 通所施設の整備
4. 早期訓練・療育事業の充実
5. 障害をもつ人の家族に対する支援事業(レスパイト、教育、相談など)
6. 生活訓練などの充実
7. 相談対応などの充実
8. 地域の人々との交流機会の拡大や障害者への理解を深めるための教育・機会の充実
9. 親亡き後の生活支援
10. 入所施設の整備
11. 障害をもつ人の権利や人権を守るための支援
12. 障害の進行・二次障害・重複障害に対する支援
13. 災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実
14. 修学を容易にするための制度の充実
15. 仕事に就くこと・続けることを容易にするための制度の充実
16. 合理的な配慮のされた働く場ないし活動の場の確保
17. 手当・年金・助成金などの経済的援助の充実
18. 医療費の負担軽減
19. 道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための環境の充実
20. 点字図書、録音図書、手話放送、字幕放送、ルビ、電子図書等の充実
21. スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助
22. 通院・買い物などの移動の支援
23. 除雪・草刈などの支援
24. その他

問〇 必要な支援について、あなたのご意見、ご要望などがありましたら、具体的にお書きください。

問〇 この調査の方法や内容についての改善について、ご意見、ご要望などがありましたら、お書きください。

図 11 次期調査での設問案(選択肢中の太字は、R2 事前調査からの修正・追加を示す)

	全体						身体障害					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
対象者数												
記入者数												
1. 在宅医療ケア												
2. 障害をもつ人に適した住宅の確保												
...												
22. スポーツ、レクリエーション、文化活動等に対する援助												
23. その他												

	視覚障害						聴覚障害					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	肢体不自由											
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	療育手帳所持者						精神保健福祉手帳所持者					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	非手帳所持者総数						非手帳所持で自立支援医療受給者					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	非手帳所持で自立支援医療非受給者						非手帳所持で発達障害の診断あり					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	非手帳所持で知的障害の診断あり						非手帳所持で高次脳機能障害の診断あり					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

	非手帳所持で難病の診断あり						視覚障害1級(十分なデータ数を得た障害種別等級)					
	男		女		全体		男		女		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%

図12 次期調査での性別の集計案（障害種別は図10と同様に、他に、視覚障害2級、聴覚障害2級、同6級、上肢1・2級、下肢1・2級、心臓機能障害1級、同2級、腎臓機能障害1級、膀胱・直腸機能障害4級、療育手帳A、療育手帳B、精神保健福祉手帳1、2、3級も、回収数がおおむね200以上であったため(章末 参考図)、性別集計を示すことが期待される。

(参考図) 調査対象者の障害種別等級内訳 (平成30年度 報告書⁹⁾ より一部を再掲)

	H23年 人数	%	H28年 人数	%	H28年比率 /H23年比率
全データ数	14243	100	6997	100	1.00
障害者手帳なし難病	190	1.33	176	2.52	1.89
障害者手帳なし発達障害	146	1.03	93	1.33	1.30
障害者手帳なし高次脳機能障害	200	1.40	75	1.07	0.76
視覚障害					
1級	216	1.52	91	1.30	0.86
2級	185	1.30	89	1.27	0.98
3級	64	0.45	21	0.30	0.67
4級	63	0.44	20	0.29	0.65
5級	67	0.47	24	0.34	0.73
6級	47	0.33	16	0.23	0.69
聴覚障害					
2級	186	1.31	85	1.21	0.93
3級	84	0.59	35	0.50	0.85
4級	100	0.70	71	1.01	1.45
6級	192	1.35	75	1.07	0.80
肢体不自由上肢と肢体不自由下肢がどちらも1級または2級で、 肢体不自由以外なし(体幹と脳原性運動機能障害は問わず)	229	1.61	72	1.03	0.64
肢体不自由上肢が1級または2級以外で、肢体不自由下肢が1級 または2級、肢体不自由以外なし(体幹と脳原性運動機能障害は 問わず)	215	1.51	95	1.36	0.90
18歳未満に障害が発生し、脳原性運動機能障害上肢と脳原性運 動機能障害移動がどちらも1級または2級	14	0.10	8	0.11	1.16
心臓機能障害のみ					
1級	534	3.75	274	3.92	1.04
3級	140	0.98	50	0.71	0.73
4級	100	0.70	44	0.63	0.90
呼吸器機能障害のみ					
1級	27	0.19	8	0.11	0.60
3級	46	0.32	22	0.31	0.97
4級	14	0.10	6	0.09	0.87
じん臓機能障害のみ					
1級	259	1.82	122	1.74	0.96
3級	8	0.06	9	0.13	2.29
4級	14	0.10	1	0.01	0.15
ぼうこう・直腸機能障害のみ					
1級	5	0.04	2	0.03	0.81
3級	14	0.10	9	0.13	1.31
4級	135	0.95	70	1.00	1.06
小腸機能障害のみ					
1級	1	0.01	0	0.00	0.00
3級	1	0.01	0	0.00	0.00
4級	7	0.05	2	0.03	0.58
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 (他の障害問わず)					
1級	7	0.05	2	0.03	0.58
2級	2	0.01	3	0.04	3.05
3級	4	0.03	1	0.01	0.51
4級	2	0.01	0	0.00	0.00
肝臓機能障害のみ					
1級	8	0.06	7	0.10	1.78
2級	0	0.00	0	0.00	—
3級	1	0.01	1	0.01	2.04
4級	0	0.00	2	0.03	—
身体・精神の手帳がなく療育手帳あり					
A	306	2.15	163	2.33	1.08
B	508	3.57	356	5.09	1.43
身体・知的の手帳がなく精神保健福祉手帳あり					
1級	127	0.89	61	0.87	0.98
2級	509	3.57	292	4.17	1.17
3級	193	1.36	122	1.74	1.29